表 1 免除等の所得基準額 (所得審査対象者全員の前年所得が下記の計算式で計算した金額以下であること)

	所得基準額		
全額免除・納付猶予	(扶養親族等の数+1)×35万円+22万円		
4分の3免除	78 万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等		
半額免除	118万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等		
4分の1免除	158 万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等		

※「扶養親族等控除額」「社会保険料控除額等」は、年末調整・確定申告で申告された金額です。源泉徴収票・確定申告書控 等でご確認ください。地方税法に定める障害者および寡婦の場合は、基準額が変わります。

表2 免除等と将来の年金受給との関係

	老齢基礎年金		障害基礎年金・遺族基礎年金
	受給資格期間	年金額	保険料納付要件
全額免除	算入される	8分の4が反映	
4分の3免除		8分の5が反映	算入される
半額免除		8分の6が反映	
4分の1免除		8分の7が反映	
納付猶予		反映されない	
未納	算入されない	反映されない	算入されない

※一部納付の承認を受けている期間については、一部納付の保険料を納付していることが必要です。また、免除等を受けた期 間は、10年以内であれば後から保険料を納めること(追納)ができ、追納すると将来受け取る年金額は減少しません。年金 額への反映率は、平成21年4月に改定されました。

★市民課国民年金係☎25-1114、支所市民福祉課☎72-1333、熊谷年金事務所☎048-522-5012

市県民税のお知らせ

市県民税の申告相談

市県民税の申告が必要と思われる方に、申告を お願いする通知を8月中に発送し、申告相談を実 施します。

象校

- ①前年又は前々年に市県民税が課税されていて、 今年申告していない方(給与支払報告書、年金 支払報告書が市に提出されている方は除く)
- ②不動産収入又は報酬などがあり、申告していな い方

※所得税が課税される場合や、源泉徴収された支 払調書などがある場合は、税務署へ申告してくだ さい。

所得・課税証明書の発行

これから申告する方で、所得・課税証明書が必 要な場合は、申告後に発行します。申告の結果、

★課税課☎ 25-112 3

課税になる場合、証明書の発行は市県民税の税額 決定後になります。申告後発行までに期間を要し ますので早めに申告してください。

扶養控除の確認

確定申告書又は給与支払報告書、年金支払報告 書に基づき、対象者へ扶養確認を行います。

市外の人を扶養している場合は、その住所地の 市区町村などへ被扶養者の合計所得などの確認を 行います。

対象

- ①重複して扶養をとっている方
- ※複数の納税義務者が同一の方を扶養親族とする ことはできません。
- ②扶養の記載があるが、その被扶養者を特定でき ない方
- ※確認の結果、扶養が取り消される場合がありま す。変更内容は、本人又は勤務先に通知します。

保険料免除制度

本人・配偶者・世帯主の

失業等による特例申請

失業した方(配偶者・世帯 失業等を理由とした申請 本人・配偶者の前生 月年 本人・配偶者の前生 月年 本人・配偶者の前生 月年 できますが、申請時から2 ※両制度とも申請時から2 ※両制度とも申請時から2 にできますが、申請が遅れてできますが、申請が遅れてできますが、申請が遅れてできますが、申請が遅れてできますが、申請が遅れてできますが、申請が遅れてできますが、申請が遅れてできますが、申請が遅れていると、将来の老齢基礎年金や遺族基準に応じる。 納付が免除されます。
き、承認されると保険料の
前年所得が一定額以下の場 一定額以下の場合は、申請本人・配偶者の前年所得が20歳から50歳未満の方で 納付猶予制度 免除される額は のとおりです。 左頁表

②年金手帳又はマ 証、本人 -ド等)

1

③失業等による特例 ずれかの写し、「雇用のお資格者証」「雇用のおります。」 職票」等のい 正属用保険 「雇用保険受 5る特例申請を

郵送による申請

納付猶予申請書」(日本年

「国民年金保険料免除

本庄市本庄3-5 8 5 0

本庄市役所市民課国民年 5



申請の受付を開始 ウンロー ムペ 又は申請窓口ムページからダ

から翌々年の6月までです。 は審査対象から除かれます。 特例申請が可能な期間は、特別申請が可能な期間は、特別申請が可能な期間は、

納付が免除となる「保険料に困難な場合は、保険料の月)を納めることが経済的2年度1万6540円/

「納付猶予制度」

2」が利用で 猶予となる

等で国民年金保険料所得が少ないとき

() ときや失業

フ月から

「 免 除 」

「納付猶予」

国民年金保険料を納めることが難し

は

申請方法

窓口での申請

ださい

0

電話でのお問い

合

わせは左記へ。

ねんきん加入者ダイヤ

0

3

0

年**請窓**□ こだま内) 所市民福祉課 備祉課(アスピア 伐所1階)又は支 市民課国民年金

パスポート、在留カ人確認書類 (運転免許

て次に

土曜日:午前9時30分~分~午後7時、毎月第2

午後4時

請してください。原則、申始します。利用希望者は申3年6月)の申請受付を開

請は毎年度必要で

す。

3年6月) 度分(令和

(令和2年7

和2年7月~令和

7 月

申請をお忘れなく

ナンバ <u>③</u>

による特例申請をする方は等の①と②の写し(失業等窓口での申請の必要書類

市民課国民-による届出

【熊谷年金事務所】 分~午後5時15分 **☎** 0 4 8 − 5 2 2

·午前8時30

の影響による臨時特例措置」「新型コロナウイルス感染症

機構ホームページをご覧く が年所得によらず当年中の 前年所得によらず当年中の 申請が可能です。 申請が可能です。 広報 ほんじょう 8

ルスの影響に

型コロナウイ

令和2年7月1日号